

# あんぱち

## 議会だより No.74

岐阜県安八町議会 平成30年8月1日発行

2018 8 AUG



ドーン・ドーンと  
きれ〜い  
大き〜い

打ち上げ花火を見て  
6月27日 中央保育園

### [議会報告会の質疑応答]

質疑応答 (その1) ..... 2

### [第2回定例会]

水道配水機場更新(機械・電気)工事請負契約を可決... 3

### [一般質問] 5人の議員が質問

新学習指導要領の実施に向けて、学校のチーム力発揮を 7

### [町民インタビュー]

絵画同好会代表 佐竹 <sup>さたけ</sup> <sup>かずよし</sup> 一良 <sup>さん</sup> ..... 12

題字：古田 朱里さん (P.12参照)



## 議会報告会に100人参加

5月9日～11日までの3日間、議会報告会で参加者の皆さんからの主な質問・意見等を、3回にわたり掲載します。

なお、紙面の都合上要約しています。質疑応答（その1）

### 【安ハスマートIC周辺整備は】

**Q.** 念願の安ハスマートICが開通しました。これからは安ハスマートIC周辺の開発が重要です。今年度の予算で3984万円が組んでありますが工事費ですか。

**A.** 開発するためには、まず安ハスマートIC周辺を市街化に変更しなければなりません。その手続きをするための費用で、工事費ではありません。

### 【アンビーバス運行は住民目線で】

**Q.** 7月からアンビーバスが2台体制で、医療機関、商業施設等も停車すると聞きましたが。

**A.** 住民環境課が中心になりルート、時間割、公的機関の承認手続きなどを行っています。7月の広報紙で、より住民の方に利用しやすいバスになるため、工夫をこらしたルートになる情報をお届けできると思います。



「結の郷」で議会活動報告をする  
大平議長（5月10日）

### 【議場の一般質問での対面方式は】

**Q.** 安八町区長会で、3～4年前に提案しましたが、その後返事がありません。どうなったのですか。

**A.** 議場の改修が必要なため、かなりの費用がかかります。費用対効果を考えるとなかなか結論がでません。



定例会最終日(6月22日)で答弁に立つ堀町長

## 水道配水機場更新(機械・電気工事)の

## 工事請負契約を可決

# 定例会

6月12日～22日

### 条例改正・補正予算等を審議

平成30年第2回定例会は、6月12日から22日までの11日間の会期で開かれました。定例会では、専決処分の承認、条例制定、条例の一部改正、一般会計補正予算、工事請負契約の締結、町道路線の廃止が提案されました。

条例制定、条例の一部改正、町道路線の廃止と補正予算は、常任委員会に付託され、最終日に原案どおり可決しました。

条例制定は「地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の特例に関する条例」、条例改正は「職員の育児休業等に関する条例」「コミュニティバス設置条例」です。

補正予算は、県単土地改良事業1300万円、水まわり運営事業250万円、小学校施設整備経費150万円、臨時職員の賃金等1002万円などです。

承認した専決処分は「税条例の一部改正」です。

ただし、一般会計補正予算では、

臨時職員の賃金等に関する討論があり(反対討論、賛成討論2人ずつ)、採決により賛成多数で可決しました。

また、県単土地改良など、5事業の予算に係る繰越明許費の報告がありました。同様に水道事業予算(水道管理棟兼配水ポンプ場新設工事・同新設工事監理委託)も繰越の報告がありました。また、スマートインターチェンジ建設事業予算(名神南水道路工事)の事故繰越の報告もありました。

### 工事請負契約の締結を可決

水道配水機場更新機械工事に9763万円、同更新電気工事に4億3092万円。

### 一口メモ

#### 事故繰越とは

歳出予算の金額のうち、避けがたい事故のため年度内に支出が終わらなかったものを翌年度に繰り越して使用することです。

## 総務産建

### 主な審査項目

職員の子児休業等に関する条例改正  
地域経済牽引事業の促進に係る固定  
資産税の特例に関する条例制定  
町道路線の廃止

### 平成30年度一般会計補正予算

- 総務課臨時職員賃金等 496万円
  - 例規整備業務委託費 227万円
  - 地区集会所設置補助金 38万円
  - 県単土地改良事業 1300万円
  - 農業振興推進対策事業 36万円
  - 水まつり運営事業 250万円
- ※審査の結果、原案どおり承認しました。

### 主な質問と回答

#### 〔水まつり運営事業〕

Q 水まつりは何を企画していますか。バザーはありますか。  
産業振興課長補佐 実行委員会や各種委員会で協議しています。つどいフェスティバルと同日（8月5日）開催です。水かけまつり、太鼓ステージ、キッズダンス、盆踊りやバザーの出店も考えています。

#### 〔危機管理室設置〕

Q 平成30年4月より、総務課内に危機管理室がスタートしたが、3人必要ですか。人件費を当初予算に計上せず、6月に補正をした理由とは。本来の危機管理室の役割とは。

町長 この4年間、さまざまな問題が発生しました。法の認識が甘く、違法行為も発生しています。ガバナンスが効かず、根本から変える必要があります。あらゆる問題に対応するために危機管理室を設置しました。町として、内部統制や不正が起きない仕組みづくりをして、問題を最小限に抑える必要があります。そのために、臨時職員として危機管理の仕事を経験した人を採用しました。

今後は、当初予算に反映できるよう心掛けます。状況が間に合わない場合には事前に説明し、ご理解いただくようにします。

危機管理室の設置や臨時職員の採用について結果を出して、町民の皆さんに良い報告ができるよう努めます。

※一般会計補正予算に異議があったので表決をとり、審査の結果、賛成多数で原案どおり承認しました。



水道配水場更新事業の工事内容を聞く委員（水道事務所）



断水（4/26）の原因となった水道配管材を確認（水道事務所）

常任委員会審査報告

〔6月14日午後1時30分から開催〕

## 民生文教

### 主な審査項目

#### コミュニティバス設置条例改正

#### 平成30年度一般会計補正予算

- 安八温泉運営経費寄附金 3万円
- 小学校施設管理経費 11万円
- 小学校施設整備経費 150万円
- 中学校施設管理経費 21万円
- 中央公民館管理経費 103万円
- ハートピア安八図書購入費30万円

※審査の結果、全員一致で原案とおり承認しました。

### 主な質問と回答

#### 【牧小学校の雨漏りの対応】

Q 牧小学校の長期間雨漏り問題の早期の対応を。

副町長 施設全体を調査し、優先順位を付けて対応します。

#### 【公共施設のメンテナンス制度】

Q 公共施設のメンテナンスの現状と今後の方向は。

学校教育課長 空調機、貨物用昇降機、防災機器、体育用具（遊具・国旗掲揚塔）、プールろ過装置等は年2～5回保守点検をしています。

生涯学習課長 公民館消防設備は年1回の点検です。毎年3月に実施していますが、点検時期を早め、故障対応できるように修繕費を翌年度の当初予算に組みます。

#### 【ハートピア安八の図書館内に設置の萬壽男文庫】

Q 毎年30万円の寄附をいただいておりますが、ご家族に対してお礼はしていますか。

ハートピア館長 年度末にお礼状と一緒に、新規に購入した図書、資料、物品等の一覧表を送付しています。昨年は、「水の土木遺産」等17点の購入、水害に関わる展示会開催を報告しました。

#### 【認定子ども園のスケジュール】

Q 認定子ども園に向けての進捗状況は。

福祉課長 保護者には8月に開園について説明会を実施します。10月に入園案内を広報紙に掲載し、11月に受け付けします。移行のスケジュールは、9月までに県へ設置認可申請書を提出、県の審査が12月までに行われ、その間にヒアリングを受けます。平成31年1月に県の認可が下りる予定で、2～3月に開園に向けて準備し、4月開園の予定です。



7月18日より新体系で運行開始のアンビーバス



屋内消火栓非常用発電機が故障のため、現地を確認（中央公民館）



安八町の活性化が託されている安ハスマートIC入口

特別委員会審査報告

〔6月12日午前11時15分から開催〕

## スマートインター チェンジ建設促進

主な報告項目

安ハスマートIC利用状況

安ハスマートIC周辺工事の進捗状況

主な質問と回答

**Q** ETC開閉バーに接触する事故について。  
**建設課長** 当初は1日あたり10件程ありましたが、現在は減少しています。一旦停止の注意看板を増設しています。バーは軟らかい素材ですが、スピードがあると車に傷がつきます。

**Q** 1日あたりの通行量は3000台程で徐々に増えていますが、昼と夜の交通状況は。また、町内の交通状況への変化は。  
**建設課長** 時間帯までは分かりません。今後、町内全体で交通量の調査をする予定です。

**Q** ラウンドアバウトでのトラブルは。  
**建設課長** 現在まで交通事故はありません。道路交通法では、方向指示器は進入時は出しませんが、出るときは必要となっています。法令講習等で交通ルールの周知を図っていきます。

特別委員会審査報告

〔6月12日午前11時30分から開催〕

## 議会改革

主な協議項目

【平成30年度議会報告会開催結果】

○ハートピア安八

5月9日（水）

参加者 38人 質疑等 8人

○結の郷

5月10日（木）

参加者 27人 質疑等 3人

○ふれあいセンター

5月11日（金）

参加者 35人 質疑等 6人

質疑応答内容を確認し、「議会だより」で3回に分けて掲載することになりました。また、来年度の議会報告会があり方、開催方法は協議していきます。3日間にわたり開催しました議会報告会で、参加者の皆さんから貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

回答

質問



いわた じょうじ  
岩田 譲治

### 新学習指導要領の実施に向けて、学校のチーム力発揮を

### バディ制度や研修の充実で指導力の向上を目指します

〔教育長〕

**質問** 数年後から、新学習指導要領に

基づき教育が行われるようになります。これは社会の変化、例えば子どもの自殺やいじめ問題の多発、学力の低下、国際化など子ども達の周りもどんどん変化しています。それに対応するため、小学校では2020年度から、中学校では2021年

度から全面实施されます。それまでの慣らし期間として、今年4月から移行期間が始まりました。

移行期間とはいえ、今後の教育課程編成、実施の基本方針など、

総合教育会議で検討する必要があります。新学習指導要領が実施されると、「学校の授業がどのように変わるのか」「子ども達はどうのように成長していくのか」保護者はこれからの教育に高い関心があります。

そこで、各学校では保護者や教育関係者、議会、民生児童委員、地域住民にも新学習指導要領について説明をすることが必要ではないでしょうか。また学校内では、全面实施に向けた体制を整える仕組みづくりが重要だと思っています。保護者や地

域住民の期待に応え、学校としての総合的なチーム力を発揮し、学校教育の質向上を図るためには、教育長、校長のリーダーシップが問われると思います。

**回答**

今回の学習指導要領のポイント

は、「社会に開かれた教育課程の実現」で、「地域と学校の協働活動」を進めながら、学校内外を通じた子ども達の生活が充実し、地域も活性化されることを目指しています。

そのためには、「広く社会に開かれたものとするため」に、教育関係者にとどまらず、できるだけ多くの皆さんに、会議や学校だより等で、順次、新学習指導要領の内容等を説明・周知していきます。「総合教育会議」で、状況を報告し、見直しを図ります。「円滑な

完全実施にするために、本年度全面实施の「小学校道徳科」と、「先行実施となる「小学校英語」は、町教職員研修会道徳部会や国際教育部会の教職員が、項目内容を決めたり、授業時間を増やしたりして本年度より実施しています。教育委員会として「授業が命」「子どもの姿で示す」という基本姿勢で、各種研修会で教職員が授業力を高めます。「たくましく生き、きり拓いていく子どもたち」を育てるため、若い先生とベテランの先生が「バディ」（ベテランの意欲化と若手の指導力向上・悩みの解消）というペアを組んでチーム力を高め、学校教育が充実するよう今後も取り組んでいきます。



活発に手のあがる外国語授業（名森小3年生）

質問  
QUESTION回答  
ANSWERにしまつ さちこ  
西松 幸子

がんになっても社会に  
出て行く勇気を！

治療と仕事の両立がで  
きるまちづくりに努め  
ます

「福祉課長」

**質問** 国民の2人に1人はがんになり、患者の離職が大きな問題となる中、患者が働きながら通院や負担軽減に利用できる、短時間労働勤務制度や在宅勤務制度を整備していない主要企業が約70%に上ることが、共同通信のアンケートで分かりました。

雇用継続に配慮する努力義務を企業に課し

た「改正がん対策基本法」が成立して1年半になりますが、両立を後押しする働き方が十分広がっていない実態が浮き彫りになりました。企業の75・8%が、がん検診を実施する反面、がんになった場合の相談窓口やマンモグラフィーがあるのは56・0%、復帰支援プログラムがあるのは36・3%でした。

万が一、がんになっても社会に出て行く勇気を！病前、病後も変わらない生活を！

そのためには社会全体で支援していかねればなりません。当町ではスマートフォンも開通し、これから多くの企業が進出することが予想されます。毎年企業と町との意見交換会が行われています。がんになった人へのサポート、前向きに治療する

支援、雇用の継続に配慮していただくよう町からも働き掛けていたくないでしょうか。若い人たちにとって働きやすく、住みやすい環境にしていかねればなりません。

**回答** 従来、がん患者の就労に関する悩みなどは患者個人の問題でしたが、働き方が多種多様となってきた現在においては、企業や会社が考慮すべき事柄です。現在、町内には約450の事業所があります。そのうち約80%は10人未満の事業所です。（平成26年「経済センサス」）

今回の法改正である、事業主に対して雇用継続への配慮を求めることは、社会全体で考えていかなければなりません。当町としても進めていきたいと考えています。国や県で作成



マンモグラフィーによる乳がん検診（保健センター）

されたチラシ等を活用し、商工会とも連携しながら、企業や事業主に周知を図ることから始めていきます。このことにより、悩みや不安が解消され、病気になるっても仕事を辞めずに働き続けることができるものと考えます。

また、安ハスマーティCの完成により、今後企業の進出や誘致が見込まれる中、若い方も含め、たとえ病気になつたとしても安心して治療と仕事の両立ができる、働きやすく住みよいまちづくりに努めていきます。



質問 QUESTION

スマートIC事業の総工費は

回答 ANSWER

投資額は、総額35億900万円

町長



安井 忠 ことま やすい

**質問** 安八スマートIC事業費は、毎年度の当初予算や補正予算で何度も予算編成がされ、最終的にどれだけの事業費が費やされたかをお尋ねします。

**回答** 本線をまたぐ高脚橋、長さ38メートル、重さ253トンの上部・基礎工事費は8億6000万円、残り46億円に含んでいます。負担割合はネクスコと折半で、当町は、約4億3000万円を負担しており、財源は交付金約2億3700万円、地方債1億7400万円、残りはスマートインターチェンジ建設基金を充てています。

**質問** ETCゲート前からの県道接続までの道路改良事業内容と事業費および財源内訳は。

**回答** 西は、県道「安八海津線」の鋼材資材置き場付近から東へラウンドアバウトを経由し、長良川右岸堤の県道「北方多度線」までの区間、いわゆる県道間アクセス道路の事業費として12億8400万円を見込んでおり、財源は交付金7億600万円、地方債5億1900万円、残りはスマートインターチェンジ建設基金を充てています。

**質問** 地区の条件要望で実施した事業内容と事業費および財源内訳は。

**回答** 道路整備工事等4億4100万円を見込んでおり、財源は交付金などの国県補助金2億3500万円、地方債1億6400万円、残りはスマートインターチェンジ建設基金を充てています。

**質問** その他事業推進のために支出した事業費および財源内訳は。

**回答** 平成20年度以降実施計画書の作成、騒音・振動・交通量調査、下水道管の切り回し工事・名神南道水路付け替え工事等で7億9200万円を見込んでいます。財源は、交付金3億6700万円、地方債2億6400万円、残りはスマートインターチェンジ建設基金と一般財源です。



田園に伸びる安八スマートICを空中撮影



おいわ  
岩 いわお  
まつ  
西松

質問  
QUESTION

中地区に完成した道路  
に疑問

回答  
ANSWER

最善の対策を講じ、安全  
確保に努めます

「建設課長」「副町長」「町長」

質問

中地区の名神  
高速道路南側  
に完成した、道路の  
一部に下部の写真の  
ような所があります。  
なぜこのような形に  
なったのか、他の選択  
はなかったのか疑問に  
思いました。最初は、  
土地所有者Aさんの同  
意が最後まで得ること  
ができず、仕方なく現  
在の形になったのだと  
思いました。しかし、

「回答」  
Aさんは何も反対など  
していません。町側の  
理由で、今回このよう  
な形で完成させたこと  
になります。私は道路  
建設は、安全安心が第  
一と思っています。そ  
こで、3人の方にお聞  
きします。建設課長に  
は、私たち議会への道  
路建設予算の提出は、  
どの段階の事業だった  
のですか。

回答

議会へは設計に  
入る前の計画段  
階での概算事業費で説  
明したと思います。

質問

副町長には、な  
ぜAさんの土地  
が必要なく完成させ  
たのですか。

回答

早期な道路の機  
能回復が必要で  
あり、現在の形状は当  
初の設計で完成させま  
した。

質問

町長は、完成箇  
所は危険箇所と  
思われませんか。



中地区に完成した名神高速道路南側道



おがわ ふみ お  
小川 文雄

質問 QUESTION

補正予算要求に疑問あり

回答 ANSWER

謙虚に行財政運営に心掛けます  
町長

**質問** 補正予算要求は、危機管理室を設置し、人員を配置してしまえば、議会で否決はされないだろうという、ある意味ごうまんとも言えるやり方で要求されました。この行為は議会を軽視し、しかも、地方自治の原則である二元代表制を否定するような

ことだと思えます。「町民の方からの情報公開や監査請求、あるいは刑事告発等が頻発しており、一般事務に支障をきたしているという現状を回避したい」という大義で危機管理室をつくられたのですが、今回の一連のやり方が、町民の皆さんに正しく理解していただけるかどうか疑問です。

二元代表制の議会議席を置く一議員としてその責務を全うするために、あえてお尋ねします。町民の皆さんに納得していただける町長の答弁をお願いします。

危機管理室の設置および臨時職員の採用に関する、今回の補正予算の要求について、急に危機管理室を設置しなければならなかったのか。

**回答** 法に対する認識不足や慣習的に行ってきたことなどを抜本的に見直すために危機管理室を設置し、不正や違法行為が起きないように、内部統制の仕組みづくりに着手しました。

**質問** 臨時職員の賃金等を当初予算に計上できなかったのか。

**回答** 補正で対応すればよいという安易な考え方でありました。今後は当初予算に全て盛り込めるようになります。

**質問** 危機管理室に臨時職員が必要になったのか。

**回答** 各種計画の策定に向けて、知識・経験を有した外部の人材を（臨時的に）採用しました。

**質問** 専門家を招聘しなかったのか。

**回答** 専門家といえるかどうか分かりませんが、国内有数の企業の中でさまざまな経験を積み、行政、地域の情報にも精通した者を採用しました。

**質問** 既成事実をつくらせてまで、審議を有利な方向に導こうとされたのか。

**回答** そのように解釈されるところですが、えが及ばなかったことは、行政を預かる者として反省しています。初心に帰り、謙虚な行財政運営に努めていきます。

**質問** もし補正予算が可決されなかったら、どうするつもりであったのか。

**回答** 予算の裏付けがなければ何事もできませんが、承認をお願いします。

**質問** 議会を軽視し、しかも、地方自治の原則である二元代表制を否定するようなことをあえてされたのですか。

**回答** 安易な考えがありました。今後は謙虚な行財政運営に心掛けます。



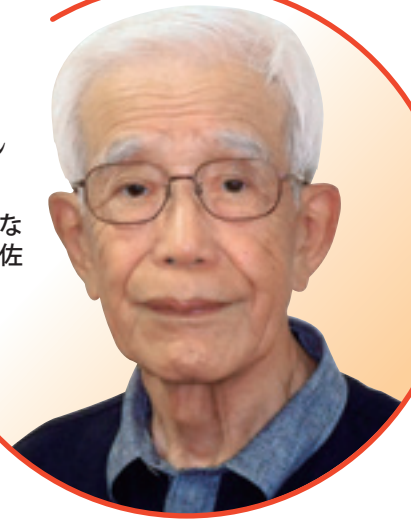
町民インタビュー

絵画同好会代表

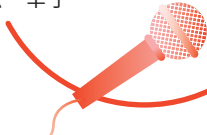
さ たけ か ず よ し  
佐竹 一良 さん

〔牧地区〕

葉脈一本一本まで細かく描く植物図鑑的な特殊な絵。根気のいる作品作りに懸命な佐竹さんにお話を聞きました。(7月6日)



聞き手／岩田 譲治  
小川 文雄  
西松 幸子



「水彩画を始めてから年賀状は毎年自筆の絵にしています。」と楽しみにインタビューにに応じていただきました。

——絵を始められたきっかけは。

**佐竹さん** 町の生涯学習の案内を見て、平成22年から始めました。

——現在の会の活動は。

**佐竹さん** 月に2回、2時間程度、先生に来てもらい、5人の会員が水彩画、特に植物の写実画や風景画を中心に勉強しています。時には先生とスケッチ小旅行をしたり、食事をしたり楽しく活動しています。

——上達のポイントは。

**佐竹さん** まず基本であるスケッチが大切です。次に

色付け、これも経験が必要で、絵の具の混合の仕方でも作品の出来栄が大きく左右されます。とにかくたくさん、絵を書くことで上達します。小さいもので1枚書くのに2時間程、大きいもので5〜6時間かかります。

——男性会員と女性会員の作風に違いはありますか。

**佐竹さん** 女性会員の作品はとても繊細で、丁寧な画

風が多く、先生とよく似た絵に仕上がりが、先生の展示会にも出展されています。

——会を運営する中で苦労話などは。

**佐竹さん** 以前は10人程の会員数でしたが、今は5人(男性3人、女性2人)になってしまいました。それも高齢化。若い人の入会が望まれます。



丁寧に長時間かけて仕上げた佐竹さんの作品



先生と一緒に活動する佐竹さん(中央)

——今後の会の活動は。  
**佐竹さん** 人と人とのつながりを大切にし、楽しくなる会にしたいです。それにはもう少し会員が増えるといいです。会員募集中です。



表紙の題字「あんばち」は  
ふるた あかり  
登龍中2年 **古田 朱里** さん  
の作品です

議会だより視察を受け入れ

5月17日(木)、石川県能登町議会の広報特別編集委員の皆さんが安八町を訪れ、議会だよりの編集方法を視察されました。



編集技術談だけでなく議会談にも及んだ幅広い交流でした

◆◆◆ 編集後記 ◆◆◆

7月10日に議会だより編集の研修会があり編集委員会のメンバーと受講してきました。対象地区は東海から西地区で4会場合わせて200人程の議員等が集い、盛況でした。年ごとにその度合いは高まっているように感じました。その裏側には町民の皆さんと議会との間に広がりつつある「溝」を埋めるためのツールとしてこの議会だよりがあるように感じます。今一層の努力と皆さんからのご意見をいただき、コミュニケーションの感じられる議会だよりにしたいと考えています。(岩田 譲治)

議会の傍聴にお越しく下さい。次回の議会定例会は、9月です。日程は、安八町広報紙、広報無線でお知らせします。

紙面の都合上、全議論を掲載できませんので、抜粋しています。

議会に関するご意見ご要望がございましたら、議会事務局までご一報ください。

TEL **0584-64-4931**

FAX **0584-64-5011**

E-mailでも受け付けています。  
gikai@town.anpachi.gifu.jp